

転出届(郵便請求専用)

広島市

区長(届出先)

令和

年

月

日

① 異動日	令和 年 月 日 (※新しい住所に住み始める日、住み始めた日)			
② 届出人	氏名			
	住所			
	転出する人との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯員 <input type="checkbox"/> 代理人 ※代理人の場合は委任状が必要です。		
	電話番号	— — (※必ず日中連絡が取れる電話番号を記入してください)		
③ 新住所	これからの住所		これからの世帯主名	
④ 旧住所	いままでの住所 広島市 区		いままでの世帯主名	
⑤ 転出(引越し)する人 (※届出人本人が転出(引越し)する場合もご記入ください。)	氏名	生年月日	性別	続柄
		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	
		明・大・昭・平・令 年 月 日	男・女	
⑥旧世帯に残る人 (※いない場合記入不要)	氏名	続柄	氏名	続柄

転出する人の中に有効なマイナンバーカード又は住民基本台帳カードをお持ちの方がいますか。	はい ・ いいえ
<p>●『はい』の場合、各カードを使った「転入届の特例」(※)となります。必ずカードの写しを同封してください。原則として「転出証明書」は発行されません。転出処理が終わりましたら、電話でご連絡いたしますので、カードを持参の上、転入先の自治体で転入手続きをして下さい。</p>	
<p>※事情があり、紙での転出証明書が必要な場合は、希望するに☑をし、理由を記入してください。その際は返信用封筒を同封してください。</p>	
<p><input type="checkbox"/> 紙の転出証明書の発行を希望 理由 ()</p>	

(※)「転入届の特例」とは、カードを利用し転出証明書の交付を受けることなく転出・転入が出来る制度です。
 ・新住所に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に転入手続きをしてください。(期間内に手続きされない場合はカードが失効します。)
 ・転入手続きの際にはカードの4桁の暗証番号の入力が必要です。



〈 送っていただくもの及び送付先 〉
裏面をご確認ください

〈 送っていただくもの 〉

【転入届の特例(カードを利用した転出)・国外転出】
(転出証明書を発行しない場合)

【カードをお持ちでない方】
(転出証明書を発行する場合)



1. 転出届(※本用紙)

2. カードの写し(本人確認書類の写し)

- ・マイナンバーカード(おもてのみ)
- ・住民基本台帳カード

※届出人がカードをお持ちでない場合は届出人の本人確認書類の写しも併せて添付してください。

※返信用封筒は不要です。
手続が完了したら電話でご連絡します。(国外転出を除く)

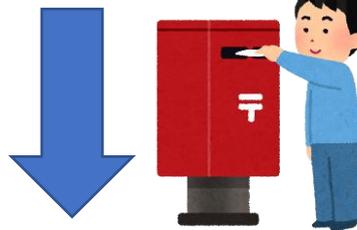


1. 転出届(※本用紙)

2. 本人確認書類の写し

- ・運転免許証
- ・健康保険証 等

3. 返信用封筒
(氏名・住所記載し切手を貼ったもの)
※返送先は旧住所又は新住所



〈 送付先 〉

表面の「④旧住所」に記入された各区の市民課又は出張所にお送りください

窓口	郵便番号	所在地	電話番号
中区市民課	〒730-8587	中区国泰寺町一丁目4-21	082-504-2551
東区市民課	〒732-8510	東区東蟹屋町9-38	082-568-7708
温品出張所	〒732-0033	東区温品五丁目1-18	082-289-2000
南区市民課	〒734-8522	南区皆実町一丁目5-44	082-250-8938
似島出張所	〒734-0017	南区似島町字家下752-74	082-259-2511
西区市民課	〒733-8530	西区福島町二丁目2-1	082-532-0930
安佐南区市民課	〒731-0193	安佐南区古市一丁目33-14	082-831-4928
佐東出張所	〒731-0103	安佐南区緑井六丁目29-28	082-877-1311
祇園出張所	〒731-0138	安佐南区祇園二丁目48-7	082-874-3311
沼田出張所	〒731-3164	安佐南区伴東七丁目64-8沼田合同庁舎2階	082-848-1111
安佐北区市民課	〒731-0292	安佐北区可部四丁目13-13	082-819-3907
白木出張所	〒739-1414	安佐北区白木町大字秋山2391-4	082-828-1211
高陽出張所	〒739-1751	安佐北区深川五丁目13-7	082-842-1121
安佐出張所	〒731-1142	安佐北区安佐町大字飯室3052-1	082-835-1111
安芸区市民課	〒736-8501	安芸区船越南三丁目4-36	082-821-4908
中野出張所	〒739-0321	安芸区中野三丁目20-9	082-893-2121
阿戸出張所	〒731-4231	安芸区阿戸町6257-2	082-856-0211
矢野出張所	〒736-0083	安芸区矢野東五丁目7-18	082-888-1112
佐伯区市民課	〒731-5195	佐伯区海老園二丁目5-28	082-943-9709
湯来出張所	〒738-0601	佐伯区湯来町大字和田166	0829-83-0111